

本市の行政サービスのあり方について
(3) 行政が担うべき公共サービスについて

平成 28 年度

市川市市政戦略会議

1. 平成 27 年度第 8 回会議のおさらい

諮 問 事 項

◆本市の行政サービスのあり方について

- (1) 本市の行財政改革に関する検証について [平成 26 年 10 月～平成 27 年 1 月] 答申：平成 27 年 4 月
 - (2) 行政サービスの運営方法について [平成 27 年 4 月～平成 27 年 11 月] 答申：平成 28 年 1 月
 - (3) 行政が担うべき公共サービスについて [平成 28 年 3 月～平成 28 年 8 月 (予定)]
- 本市の行政サービスのあり方について

諮問内容のイメージ

本市の
行政サービス

(1) 過去：これまでの行政サービスの検証

(2) 現在：行政サービスの運営手法の見直しの視点の提案

(3) 未来：(仮) これからの行政サービスのあるべき姿

本市を取り巻く現状

人口構成の変化や厳しい財政状況など、本市を取り巻く現状は予断を許さない状況が続いている。そのような中でも、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題へ対応しなくてはならないが、市のみが担い手となり、これまでと同様の手法を取ることは財政面などから大変厳しくなっている。

◆人口構成の変化（現在の出生率などの動向が継続すると仮定すると）

- ・約 20 年後の平成 47 年には、人口が約 42.8 万人となり、平成 2 年と同程度になる。
- ・約 25 年後の平成 52 年以降は、65 歳以上の老年人口が急増し、その割合は全年齢の 32.1% となる。
- ・10 代後半から 20 代前半については、転入超過となっている一方、30 代を中心とした子育て世代については、転出超過となっている。

など

◆財政状況

- ・高齢化に伴う社会保障の増大や市民ニーズの多様化などより、一般会計の当初予算規模は過去最高額の約1,408億円となっている。
 - ・市川市の歳入は景気の変動を受けやすい、個人市民税が多く占めているが、景気の回復は軌道には乗っていない。
 - ・扶助費などの社会保障関係費や大規模事業の進行など、今後も歳出増が見込まれている。
- など

行政サービスの守備範囲の見直しについて

上記の点を踏まえ、前回会議では、市川市は事業数が多い、事業を減らし歳出減を図るべき、民営化を検討すべきなど、「市が担うべき行政サービスの守備範囲」を縮小すべきという意見が多数を占めた。

その一方では、市民ニーズに鑑みながら優先すべき事業は優先し、最低限の基礎的行政サービスや市の重点施策については、行政が担う必要あるとの意見もあった。

以上の点を踏まえ、前回会議のポイントを以下のとおり示す。

これからの行政サービスについて

守備範囲を縮小していく必要がある。

Ex.) 施設の民営化
機能の分化
自助・共助の拡大 など

優先順位を定めて事業を進める必要がある。

Ex.) 最低限の基礎的行政サービスの提供
市の重点施策 など

2. 今回の審議事項について

- ◆行政サービスの守備範囲の見直しについては、「①守備範囲の縮小」と「②優先順位の設定」が必要ではないかという2つの意見を受け、以下に今回の審議事項を掲載する。

今回の審議事項

- ①どのように行政サービスの守備範囲を縮小すべきか。
 - ・協働について：自助・共助・公助の視点について
- ②どのように行政サービスの優先順位を付けるか。

①守備範囲の縮小について

<前回会議の意見（例）>

- (1) 民営化：行政サービスの提供主体を行政から民間に転換する。
- (2) 委託：機能を分化した上で、民間事業者などに業務を委託する。
- (3) 廃止：行政サービスの提供をやめる。
- (4) 協働：「自助」、「共助」を拡大していく。⇒次ページ「協働のイメージ」へ

資料2 アンケート結果 I へ

②優先順位の設定について

<前回会議の意見（例）>

- (1) 最低限の基礎的行政サービス：市民の生命と財産を守る事務（危機管理業務）など
- (2) 市の重点施策：子育て支援の強化、介護予防・日常支援の強化、住みやすいまちづくりなど

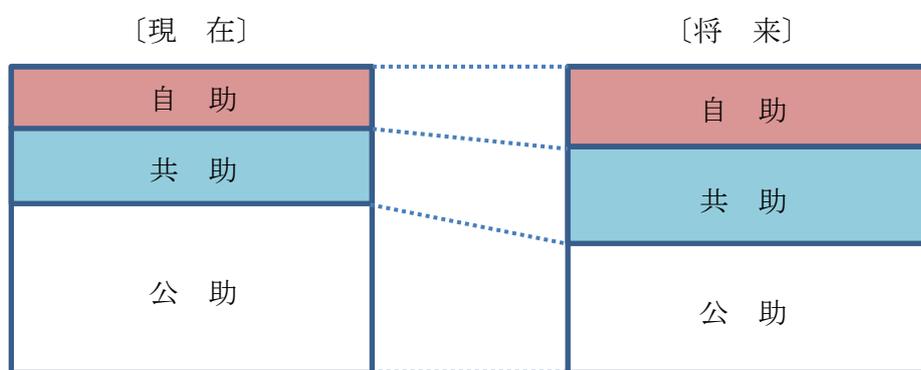
資料2 アンケート結果 II へ

「①守備範囲の縮小について (4) 協働」について

今日、地域住民の自主的な取り組みに対する社会的な機運が高まっていること、また、実際に地域によっては取り組みが盛んになっていることなどを受け、行政の守備範囲を見直すには、「協働」という観点で考えてはどうかという意見があった。そして、「協働」については、「自助・共助・公助」という3つの視点から考えてはどうかという提案があった。

以下は、「自助・共助・公助」に関するイメージである。

「自助・共助・公助」のイメージ



◎自助・共助を進めていくべき分野は何か。

◎自助・共助をどのように進めていくべきか。

※そもそも、自助とは？共助とは？公助とは？

(参考)

〔 前回会議では、協働に関する意見として、実際の活動は一部の人々に限定されていたり、どのように活動していけば良いのか分からないという意見もあった。〕

3. 今後の審議の進め方について

今後の審議の進め方として、「行政サービスの守備範囲の見直し」については、既存の事業を取り上げ、その事業を検証していくという各論を議論する方法、また、既存の事業を取り上げるのではなく、総論を議論する方法など、様々な進め方に関する提案があった。

そこで、第2回会議以降の審議の進め方について、委員の皆様からご意見をいただきたい。



(例) 具体的にどのように進めるか。

4. 今後のスケジュール (案)

- ・【第2回】平成28年5月24日(火) : 諮問事項の審議
- ・【第3回】平成28年7月26日(火) : 諮問事項の審議
- ・【第4回】平成28年8月23日(火) : 答申(案)の審議
- ・【答申】平成28年9月○日(○) : 答申